

\\ 令和6年10月1日よりスタート //

風致条例に基づく許可申請等の 電子申請が始まります

令和6年10月1日受付より、電子申請がスタートします。お手持ちのパソコン等から申請することができますので、ご利用ください。

▷▷ 電子申請のメリット

merit.1

いつでも
24時間申請可能

merit.2

どこでも
パソコン等から
申請可能

merit.3

来庁は交付時のみ
時間もコストも削減

▷▷ 電子申請の対象となる手続き

- ・ 許可申請、協議申請、通知申請
- ・ 変更許可申請、内容変更報告書
- ・ 検査予約及び完了届
- ・ 着手届、住所・氏名変更異動届、廃止届、中止届

申請は電子申請が便利！！

西宮市開発審査課 風致審査チーム
TEL : 0798-35-3491